

御殿場市営住宅管理システム導入業務委託に係る公募型プロポーザル質疑回答書

実施要領

No.	質問事項	回答
1	<p>3頁 第4 参加申込 1 参加資格 (8) 同種業務（※システム導入）実績を過去5年以内に有し、提案時に稼働実績があること。</p> <p>※同種業務…市営住宅管理システム(提案するバージョン)導入業務に関するものをいう。</p> <p>【質問内容】 提案業者にて提案予定のパッケージの現バージョンの導入実績が必要という認識で間違いないでしょうか。旧バージョンでの導入実績では参加資格を満たさないのでしょうか。 また、※システム導入実績とは、過去5年間に新規または、既存システムからの入替えを“導入実績”と呼ぶのでしょうか。</p>	<p>旧バージョンであっても導入実績として含めます。 お見込みのとおり、新規または既存システムからの入替えを導入実績とします。</p>

仕様書

No.	質問事項	回答
1	<p>再質問 4頁 第2章 6 データ連携要件 (1) ①基幹システム(Acrocity)</p> <p>【前回質問内容】 所得情報のデータ連携と記載されておりますが、所得連携を行うにあたり基幹システムで管理されている宛名番号と住宅管理システムで管理する宛名番号が一致している必要がございます。現行システムで管理されている宛名番号は基幹システムで管理されている宛名番号と一致しているとの認識でよろしかったでしょうか？</p> <p>【今回質問内容】 宛名番号が誤っていた場合は、修正後のデータ提供をお願いすることは可能でしょうか。</p>	<p>【前回質問回答】 お見込みのとおりですが、宛名番号を誤って現行システムに登録されている場合も考えられます。その際は別途協議し対応を検討いたします。</p> <p>【今回質問回答】 基本的に現入居者に対して所得情報の連携が必要であると考えているため、宛名番号が誤っている退去済の住民分については、修正後のデータ提供は不要と考えています。入居中の住民については、正しい宛名番号を調査しデータを提供いたします。システムの都合上、登録済の住民分全ての修正データが必要である場合は、別途協議いたします。</p>

<p>2</p>	<p>4頁 第2章 6 データ連携要件</p> <p>(1) 以下に記載する外部システムとの連携ができること。データ連携に関する全ての作業は調達業務範囲に含むものとし、毎年の実施が必要な作業についても保守作業範囲内とし追加費用が不要であること。データ連携については他システムの受託者との調整を図り円滑に連携を行うこと。</p> <p>①基幹システム(Acrocity)</p> <p>※年次にて基幹システム(Acrocity)から出力される所得情報のデータを連携すること。</p> <p>【質問内容】</p> <p>所得情報の連携は標準準拠システムによるデータ連携でよろしいでしょうか。また、ファイル連携方法（オブジェクトストレージ、庁内ファイルサーバー、手動）を教えてください。</p>	<p>令和9年1月に Acrocity が標準化へ移行します。</p> <p>所得情報の連携は、標準準拠システムによるデータ連携になります。</p> <p>ファイル連携方法はオブジェクトストレージになります。</p>
<p>3</p>	<p>5頁 第3章 1 基本事項</p> <p>(5) 保守業務の実施</p> <p>現状の運用にてシステムで困りごとがあった時、電話やメールだけでなく現地訪問や対面での保守対応（操作説明や運用支援）なども必要でしょうか。特に担当者異動があった際は、操作説明だけでは不安であり、十分なサポートが必要だと考えますが、いかがでしょうか。</p>	<p>電話やメールで対応可能であれば問題ありませんが、案件によっては現地訪問等を依頼し対応をお願いする可能性はあります。人事異動による職員の異動等がありますので、導入時のみでなく保守期間中においても十分なサポートが必要と考えています。</p>